

平成 29 年 5 月 29 日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課長 仲慶三

地方職業安定監察官 八坂 正一

電話 088-885-6051

報道関係者各位

平成 29 年度におけるハローワークのマッチング機能に 関する業務の評価・改善の取組について

－ 高知労働局及び各安定所の年間目標値を設定 －

全員参加型の社会を実現するためには外部労働市場全体のマッチング機能の強化が不可欠であり、若者・高齢者・女性・障害者等のすべての人材の活躍を推進することが重要です。そのためには、国、地方自治体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していくことが必要です。その中で、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用の最後のセーフティネットを担い、雇用対策の基軸をなす公共職業安定所（以下「安定所」という。）は、率先してマッチング機能の更なる強化を図ることが重要です。

このため、安定所においては、PDCA サイクルによる目標管理により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成 27 年度から目標管理の取組を抜本的に拡充し、新たに目標を増やすなど一層のマッチング機能の強化に取り組んでいるところです。

このたび、平成 29 年度のハローワークのマッチング機能の総合評価に係る数値目標（別紙 1）及び事業計画（別紙 2）を策定しましたので公表します。また、実績につきましては以下のとおり公表することとしています。

《毎月の実績》 主要指標目標値（就職件数、充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数）の実績を毎月の雇用失業情勢に盛り込み公表する。

《総合評価決定後》 翌年度 7 月、安定所ごとの総合評価の結果、マッチング業務の成果、各種取組の結果等を公表する。

〈参考資料〉

- (1) ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）…別添 1 参照
- (2) 総合評価の構成…別添 2 参照
- (3) 総合評価の方法…別添 3 参照

〈用語の解説〉

●外部労働市場

企業間、企業外の労働市場のこと。

●マッチング機能

求職者ニーズと求人者ニーズを適合して適職紹介に導く機能

●需給調整機関

労働力の需要と供給の調整を行う機関

- ・国：公共職業安定所（通称ハローワーク）
- ・地方自治体：県、市町村が国に届け出て、有料又は無料の職業紹介事業を行う機関
- ・民間：民間事業者が国に届け出て、有料又は無料の職業紹介事業を行う機関

平成29年度 ハローワークのマッチング機能の総合評価に係る数値目標

高知労働局

○ 主要指標の目標値(全所必須指標)

指標	安定所	高知労働局計	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
就職件数(常用)(公共職業安定所の職業紹介により就職した件数)		11,800	7,360	820	1,230	810	1,580
充足数(常用)(公共職業安定所の常用求人との充足数)		11,600	7,900	740	1,040	700	1,220
雇用保険受給者の早期再就職件数(基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職した者の件数)		3653 (高知運輸支局22含む)	2,325	330	420	215	341

○ 補助指標の目標値(全所必須指標)

指標	安定所	高知労働局計	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
求人者満足度		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
求職者満足度		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
求人に対する紹介率		20.9%	21.3%	16.3%	21.3%	16.7%	23.6%
求職者に対する紹介率		19.7%	19.7%	16.0%	19.7%	20.4%	21.6%

○ 所重点指標の目標値(ハローワークの規模に応じて3~9指標選択する。高知所7指標、高知所以外3指標を選択)

指標	安定所	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
①生活保護受給者等の就職件数		370	-	-	-	-
②障害者の就職件数		336	-	-	29	-
③学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数		-	-	-	-	-
④ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わり付いたフリーター等の件数		1,247	-	-	-	-
⑤公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数		-	-	44	-	68
⑥マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率		89.4%	-	-	-	-
⑦正社員求人数		18,661	1,864	1,713	1,032	1,914
⑧正社員就職件数		3,540	315	445	249	670
⑨介護・看護・保育分野の就職件数		1,320	-	-	-	-
⑩建設分野の就職件数		-	38	-	-	-
⑪生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数		-	-	-	-	-

○ 所重点項目の目標値

指標	安定所	高知所 (香美出張所を含む)	須崎所	四万十所	安芸所	いの所
④求職者担当制の実施		-	-	受講者全員を担当者制に登録(昨年度実績80人以上)	-	-
④求職者担当制の実施 (ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング件数)		-	-	キャリアコン実施割合(80%以上)	-	-

(別紙2)

「平成29年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」に係る主な事業計画

主要指標

就職件数	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的なマッチングを実施する。
	・求職票の完全記入及び相談記録等の内容の充実を図る。
	・各種セミナー（模擬面接を含む。）を実施して、積極的な参加勧奨を行う。
	・ミニ面接会を実施する。
充足件数	・事業所訪問や窓口での指導助言を行い、正社員求人開拓及び非正規求人の正社員求人への転換の働きかけを実施する。
	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して能動的なマッチングを実施する。（再掲）
	・求人票の完全記入及び「仕事の内容」の充実や補足情報の充実を図る。
	・定期的な求人充足会議を実施する。
雇用保険受給者の 早期再就職件数	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して積極的な個別支援を実施する。（再掲）
	・各種セミナー（模擬面接を含む。）を実施して、積極的な参加勧奨を行う。（再掲）
	・自己の都合で退職した雇用保険受給者に対する給付制限中の職業相談の実施。
	・雇用保険受給者ごとの再就職手当試算プランを作成し、個々に説明のうえ配付する。

補助指標

紹介成功率	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して積極的な個別支援を実施する。（再掲）
	・各種セミナー（模擬面接を含む。）を実施して、積極的な参加勧奨を行う。（再掲）
	・求人・求職票の完全記入及びその内容の充実を図る。
	・収集した事業所画像情報の求職者への情報提供。
求人に対する紹介率	・求人票の完全記入及び「仕事の内容」の充実や補足情報の充実を図る。（再掲）
	・定期的な求人充足会議を実施する。（再掲）
求職者に対する紹介率	・求人充足会議等の開催による求人部門と紹介部門の連携により積極的な職業紹介を実施する。
	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して積極的な個別支援を実施する。（再掲）

所重点指標

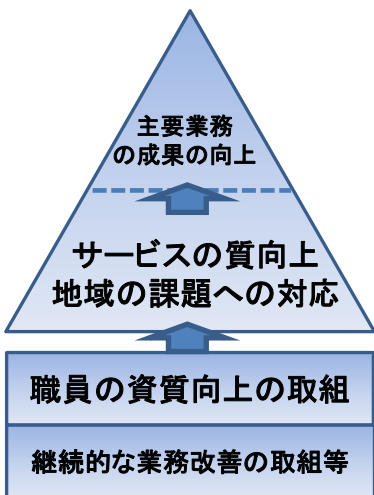
正社員求人数	・事業所訪問や窓口での指導助言を行い、正社員求人開拓及び非正規求人の正社員求人への転換の働きかけを実施する。
	・企業向けパンフレット「定住の決め手は良質な正社員雇用『正社員実現加速プロジェクト』実施中！」や「中小企業サポートガイド」等を活用して正社員の事業所にとってのメリットを十分説明し、正社員求人開拓及び非正規求人の正社員求人への転換の働きかけを実施する。
正社員就職件数	・正社員就職強化月間を設定して正社員就職目標件数の達成を目指す。
	・求職者担当者制により、重点求職者を選定して積極的な個別支援を実施する。（再掲）

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）別添1

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。


PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り
就職支援を強化

ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→ 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。
 重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
 - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
 - ③ 好事例は全国展開(評価期間終了後)
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数(常用)
- 求人充足件数(常用)
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 求人者満足度
- 求職者満足度
- 求人に対する紹介率
- 求職者に対する紹介率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

(2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況の評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

総合評価は年度単位で実施する。年度終了後に、ハローワークごとに、年度合計の指標・項目の実績をポイント化し、それを合算して、評価する。

①年度当初に定めた目標への達成状況を基に、指標ごとに、予め定められたポイント数の範囲内で、ポイントを付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント数



〇〇ハローワークの
A指標のポイント

※目標達成状況によるポイントは、所重点項目を除く各指標(主要指標・補助指標・所重点指標)について計算。

②業務実績が例年より上回った場合に、ポイントを付与する。
※主要指標について、前年度の実績を上回る場合にポイントを付与。

③所重点項目の実施状況を基に、ポイントを付与する。
※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合にポイントを付与。

①～③のポイントを合計し、ハローワークごとに、総ポイント数を計算する。

類似するハローワークからなるグループ内で、総ポイント数等を比較し、評価する。

※労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分類。

※評価は本省で実施し、評価結果を労働政策審議会に報告。

※評価結果は、ハローワークにおいても、実績値、業務改善事項、総合評価結果(4段階)等をまとめて公表。